

幸徳秋水の青年時代：「明治における国家と個人」 に關聯して

西尾，陽太郎

<https://doi.org/10.15017/2344386>

出版情報：史淵. 75, pp. 51-73, 1958-03-20. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



幸徳秋水の青年時代

——「明治における国家と個人」に關聯して——

西尾陽太郎

幸徳秋水は明治四年旧曆九月二十二日、高知県幡多郡中村町中之丁九百六十一番地に生れた。父は幸徳篤明、嘉永四年町老代、明治四年十一月には中村町第二区の区長であり、秋水誕生の翌年歿した。母は多治子、二人の間に五人の子女があつて秋水は三男であり、伝次郎と名付けられた。家は藥種業に酒造を兼ね、家号を倭屋と号した。家系は京都陰陽師幸徳井氏の末と伝えられるが、事實は中村町に地付の藥種業倭屋であり、幸徳という姓は篤明五代の祖幸徳篤胤が倭屋嘉平次の養子となつて始めたものである。つまり幸徳家は中村の町の町家を代表する家格を保つて来たのであるが、明治維新の動亂で家業不振となり、寡婦多治子は天死した長男を除いた四人の子を抱えて、士族系の親類筋の中にあつて苦勞をしつづけた。この間の事情は秋水の従妹岡崎てるの「従兄幸徳秋水の思出」に詳しいが、今、紙数の余裕がないために此処では一切省略する。以下「思出」と註するのはこの書の略である。

秋水が生れた年は廢藩置縣の年であり、明治絶対主義政府の基礎確立の年であつた。彼は生れつき虚弱であつて、殊に胃腸の障害のために少しも肥らず、「こんな子がよう育つだろうか」と周囲の人々を苦勞させた。(思出)この痼疾は一生

彼につきままとつた。然し「頭はすばらしく發達して、伯母の懷で乳をまさぐりながらも、いつも胸に小さい指で文字を書いたさうで」ある。(同上) 八歳の時、母方の祖母小野須武子の還暦の祝に彼は漢詩を作つた。それを見ると、幼いけれども八歳にしては練れた文字で、四行に、「賀寿筵開六十春、滿堂迎客酒千巡、鳳雛繞膝相傳稱、誰似侃母綠髮新」とあつて、終りに「賀大母還暦之辰幸徳傳次郎再拜」と記されている。明治十一年のことである。

秋水は明治九年、満五年二月で中村小学校下等八級に入學、十三年二月下等を卒業、十四年六月に上等第四級を卒えて中村中学に進學している(年譜)。然し當時の小学校の課程が八歳の子にこれだけの學力を与えたものと考えざるは出来ない。これをなさしめたものは決定的には彼の一族の血統的にすぐれた頭腦であり、それを生かしたものである。中村町の「太平の世に逸民達の間で狂歌を作つてからかいあい、文人画をかいて集合するというやうな文化」的雰囲気の中での、在郷庄屋級及び町役人級の家格を保つ彼の一族の間の好學の風習があり、そして「こういう學問好きの人々の中に育つた兄は読む書物に不自由しなかつた」(思出)といわれるやうな環境があつた。「思出」にあげている「學問好きの」の人々だけでも、伯父幸徳勝右衛門・父嘉平次・兄嘉久太・母方祖父小野松濤・祖母の弟小野桃齋・祖父の甥小野謙次・祖父の甥の子栄久・祖父の甥安岡良亮・其子雄吉・傳次郎・秀夫其他があげられている。秋水は母を通じて小野家の血をうけた所謂秀才型の頭腦の持主であつたらしく思はれる。秋水の筆蹟は祖父松濤に似ていたが、頭腦や性格はどちらかといえば祖母の系統であるらしく、祖母須武子は「所謂目から鼻にぬけるという人」(思出)、その弟の桃齋も「天才型」であつたといわれる。八歳の秋水がその祖母に対して「鳳雛繞膝」といつているのも、そうした一族を感じ取つていたからであり、「誰似侃母綠髮新」といつたのにも祖母と自己のつながりを周囲からもきかされていたからであらう。

家道の衰運・身体の虚弱とそれからくる「内気で無口」な内攻的性格などの他に、彼の十三歳頃までの幼少年期において、後年の彼の性格の形成をしのばせる事柄が二三ある。明治九年の熊本神風連の乱と十年の西南の役とは彼の六・七

歳の時のことで、それが直接に影響する筈はなかつた。然し神風連によつて、「一族の統率者」であつた熊本県令安岡良亮が倒れたことは、秋水の身邊に変化を与えた。従来の交友關係であつた「中村町の目代の家」の横田金馬や小野本家の栄久などの外に、急に交友の範圍がひろまり刺戟を生じた事である。即ち「安岡の遺族や小野家の叔父叔母、続いて伯母多治子の従弟たる桑原戒平の一家が中村に帰つて来たのである。（思出）安岡の家には秋水より一歳下の秀夫、桑原には一歳上の順太郎があり、その弟謙次郎・亮吉もいる。小野には二歳下の新がいた。秀夫は後「時事新報」の編輯長となつた人で、秋水の青年時代に最も親交のあつた人、新は五歳で日本外史を読み、英語を習えば忽ち師を超越した程の秀才で、後に秋水が一族の名声を掲げる人と囑望していた青年、順太郎は温和で常に母多治によつて秋水のお手本として示され、子供心に「大いに怨んだ」という少年であつた。そしてそれらの少年達に交つて秋水は安岡未亡人の家で、「芝居」のまねごとをしたり、「新聞の発行」をしたりした。（思出）芝居のまねごとといえば、青年時代の秋水は二十三歳で自由新聞に入る頃まで軟派文学を愛読して居り、中江兆民の書生であつた時代に横田金馬のために壮士芝居の脚本を書いてゐると思ひ合わされるし、「新聞の発行」の方は自由新聞以後の記者生活・平民新聞の発行経営につながるものとして考えざるを得ない。其処に中村町の文芸的な空氣や時代の風潮に敏活に反応を示す秋水の素質が示されていると同時に、そうした遊戲の中に彼の青年期に直接つながる端緒を考える事は誤つてもいないであらう。「新聞」については「思出」によると発行者は主として秋水と秀夫であり、「子供とはいへ、漢文の素養が十分にあり、思想的にも発達してゐて、その論説も堂々としたもの」と語られ、半紙に克明に筆で書いて親類などえ配つたと述べられている。

更に少年秋水の智的な発達に影響を与え、且つ後年の秋水の精神構造の形成に相当大きな要素となつたと考えられるのは、彼の漢学趣味である。彼は小学校に通う傍ら、九歳の時には木戸鶴州の漢学塾修明舎に入つて孝経の素読をうけている。（年譜）果して孝経だけであつたらうか。木戸鶴州は中村町の庄屋であつた遠近鶴鳴の門人で殊に詩をよくした。秋

水にいわせると「日本人の詩には和臭があつて到底彼地の人に見せられんけれども、木戸先生のはその平仄から四声の配置から、唐詩選中の詩にも恥しからぬものがある」と評すべき人で、「中村の教育の中心ともなり、思想的指導者ともなつた」(思出)ともいはれている。彼は後に高知の中学の漢文教師となり、その地に遊焉義塾を開き、秋水は明治十九年十六歳の時、一時ここに寄寓して勉強し、十七歳で中学に入つた時も此処から通学したことがある。秋水は木戸先生の愛弟子でもあつたわけである。秋水が師から受けたものは主として漢詩文の方面であつたと思われ、遊焉義塾の学風については後に至つて批判的というより憎悪した言葉も「後のかたみ」などに見られるけれども、この漢詩文を通じて儒学的な思想の原型が幼い秋水の胸に刻みこまれ、彼を制約する所がなかつたとは云えない。その漢文学的なものが中江兆民の下でも引きつづき兆民によつて彫琢を加えられたとしたら尚更のことである。彼の思想行動に見られる文筆主義的な傾向、志士仁人氣質、算盤にうとい性格(後のかたみ)、妻に対する封建的態度、母に対し、師に対する態度、それは単に欠点としての制約のみではなく確かに秋水の人間としての美德をも培つたにちがいないが、社会主義者としての行動の中にはその制約面が見られるのではなからうか。そう云えば前述の「太平の逸民」的な中村の町の空気も、青年時代の秋水の前進に大きな制約になつたものであつた。

然し、それにも増してこの時期に露わになり、彼の後年の本質的性格にまで生長して行つたと考えられるものは、彼の自意識の成長であり、その型である。それは後に中江家に書生となつた年から書きはじめられた「後のかたみ」に「不平の履歴」と題して反省される一面である。「古往今来東洋泰西三千世界十萬億土予の如き不平家はまたとあるまじ」、「予は稍物心つきし頃より、行住坐臥一日寸時も不平の雲霧に立掩はれざることなかりし」という極端な意識状態である。それは一つには先天的な身体の虚弱と「鬼才」的頭脳との不調和からも来たし、またその自ら誇る才能を伸ばし得ない家運の衰退という才能と環境との問題もあつたが、それよりもこの時期のものとして特に意識されたのは「町の子」という階

級的な意識から来る抑圧感であつたといわれる。そうだとすればこれが後の彼の社会主義者としての思想的原型となるものとして注目される。即ち「思出」によると前述の交友関係の中で周囲の子供が皆士族の子であるのに、「兄一人が家格はよいけれども町家の生れだということである。」「郷里中村では『町の子』という言葉がある。自分だけが町の子だ、これが兄の幼心に一つの反感を植えつけたと思えないことはない。外の子供等が別段軽べつしないでも自ら苦しいものである。」「思出」では「別段軽べつしないでも」といつているが事実周囲のものの意識ものち方と、それによる幸徳家の者の抑圧感は相当はつきりしたものでらしいことが「思出」の中に読みとられる。例えば母多治子が夫と共に安岡の家を訪れた時など、「皆の中で此人一人だけが無腰でいるのを何となく気の毒の様な気がした」と皆が感じているのである。そしてそうした封建的な差別感、自由主義の淵源地といはれる土佐の中でも、最初愛国社が明治七年に創立された時にも集つたものは士族のみであつたといわれる程のものであつたから、(自由党史) まして、「太平の逸民」的な停滞的な中村の町では明治十年前後になつても相当露骨なものであつた事は想像に難くない。そうであつたればこそ、「伯母多治子も若い時からこの嫌な思いを幾度か味い続けて来た」(思出) と考えられるのであつて、父のない(封建的家父長権尊重の気風の中でこのことが子供に与える抑圧感については周知の通りである)秋水としては、この母と共にその抑圧感が相当に強かつたと考えてよく、その差別感と孤独感とが十歳前後の少年秋水に、その頃の階級斗争的な性格を帯びた政治運動の波の中で、早くもその去就を明かにさせ、周囲の大人達に反いた単独行動をとらせることになつてくるのである。明治十一年に愛国社再興、そしてその政治運動が国会開設問題に集中されて、十三年三月九日の愛国社改め国会開設願望有志会となり、(明治政史) 四月の会議で国会期成同盟合議書を決定、十一月の会合では名称を国会期成有志会と改めると共に、更に「又別に一団体を組織して」、自由主義の政党を組織すべしとの主張がおこつて自由党が発足する。そして十四年北海道開拓使官有物払下事件の騒動中に、期成同盟一派と自由党とは結束して一団体となつて、十月に自由党の正式成立を見、

盟約書並に規則書を決定した。「国会開期の洪詔は恰此會議中に発せられたり」と明治政史は云つてゐる。そしてこれを機として各地に各派政党組織運動が活潑化する。こうした中で土佐も必しも自由党一色で塗りつぶされたのではないことは、「明治聖上と臣高行」などにもうかがはれるが、中村の町には前述の「太平の逸民」的な空気のみでなく、「同じ幡多郡でも中村と宿毛とはかなり趣を異にし、その南学の系統も異れば、戊辰の役に中村およびその周辺の人びと（土佐のいわゆる下士、郷土庄屋たち）が安岡良亮らの統率下に行動して東山道より奥羽に出征したのになし、宿毛の伊賀家々臣（藩家老―筆者註）たちは北陸道へでてその行動を別にした」（岡崎精郎・幸徳秋水評伝）という因縁もあつて、中村は谷干城の率いる国民党の強固な地盤となり、秋水の一族小野道一は「年少の際谷氏（干城）のお伴をして上京して大学南校に入り、後官途についていたが、父松濤の老を見るために帰省して居り、谷氏の股肱として活躍していたのだつた」。（思出）そしてこの小野道一と同じく一族の關係にある桑原戒平たちが、この国民党のために今や明道会を組織し、「秋水の身内の年長者の殆んどがこの明道会に属したのに」、秋水一人は自由党の同志を以て自ら許し、干城の幕僚小野道一から「伝次、オンシはなんつうことぞ」（同上評伝）と叱られながら、敵党の集会などにデモを行い、「秋水の指揮する子供の一隊は自由党と書いた幾本かの紙の旗を押し立てて、会場近くで声を限りに自由党万歳を叫げんだ」といはれている。（風々雨々）これは恐らく明治十四年頃、彼が中学に入つてからの事かと思われるが、とにかく「無口で内気」と後年自ら追憶している少年期の秋水の、この突飛な行動の中には、岡崎精郎氏も云つてゐるように「生家の性格とその土族系親族との矛盾」からはじまつて、「町の子」としての抑圧感の中で育成されていつた抵抗精神と強い「自由」への憧れとが見られるのであつて、後年の彼の国家権力に対する急進的な抵抗意識に通ずるものが既に此の時期に芽をふいているのを見る事が出来るのである。

明治十四年十一歳の六月十三日、秋水は尋常小学を卒業して、その夏中村中学校（高知中学中村分校）に入学し、十八年八月にその学校校舎が暴風のために倒壊して、分校廃止となるまで通学した。丁度自由党の結成から解党を経て各地の自由党左派的暴動の嵐の時代までが、この時期に当っている。「余が小学校にあるや学課の点数に付二三の同学に嫉妬せられ、実に苦しみなり。内氣にして言語少かりし丈、心中の不平は一方ならざりしなり。」（後のかたみ）といわれる。ここにも秀れた頭脳が「町の子」なるが故に周囲の憎悪の的になるという圧迫感が語られているが、それだけに中学に入つては一応その不平の原因から解放されたとしても、一方には自我の成長と共にその不平の原因は対社会的なものとして自覚され、それが前述のようないわば政治的な行動をもたせざるまでになつて来ているし、また自己の才能に対する自信が彼を狭い世界にしばりつけておく環境に対しての不滿を生じさせて来る。「余が郷里の中学に入りたる時も境遇には以前と左程違なかりし。余が遊学の目的を起せるは此の時なりし。一家の許可なかりし故不平に日を送れり。」（同上）遊学の志とは高知中学入学志望のことか、上京の志か明かではないが、とにかく中村の町は既に彼にとつて留り難い土地となり始めている。それだけにまた中村中学の廃校による彼の中学生生活の停頓は彼に大きな影響を与えた。「学資あるものは高知へ出て中学に入つたなかに、秋水兄は家の事情よりして、高知遊学の余裕がなかつた。そのために非常な衝撃をうけて煩悶したらしく、時には悪戯をして小学校へもう一度入ると云つて友人たちを引連れてやつて来、人困らせをした。」（思出）士族対町人としての彼のコムプレックスに加えてのこの有産対無産の關係から生ずる新しいコムプレックス、それが彼の唯一の誇りである自己の才能をおしつぶすと考えられた時に、そうした「運命の不公」——社会的矛盾——を打破するための決意が固められ、後に社会主義へ彼を向はせた事になつたとしても不自然ではない。事実後年彼自身「如何にして社会主義者に」において「自身学資なきことの口惜くて運命の不公」を憤つたと云つていたのであるし、また「後のかたみ」にもこの学生浪人時代の「碌々こそ余が前途に大影響」を与えたと云つていたのである。即ちそれは以上のよ

うな「不平」を基盤として彼の政治青年的な方向が著しく決定的な姿を示した事を指すと思はれる。自由党は既に十七年に解党したけれども、自由民権の波は却つて思想として青年たちの中に、またより社会の下層にまで浸透しつつあり、「自由を拡充し権利を保全し幸福を増進し社会の改良を図るべし」という自由党の綱領第一条は、まだ忘れ去られる時代ではない。満腔の不平の中に碌々の生活を送る彼の行動はこの前後専らといつてもよい程自由党への結びつきが試みられているのである。秋水十五歳の八月に廃校になったその冬には、「就学の途を失つた……学友多く談成会てふ結社をなし、学会を地藏寺といへる無住寺に設く。此頃より酒のみならう。」(年譜) 学校職員生徒の政治演説傍聴すら禁じられていた時期ではあるが、またその故にこの「学会」は単なる学術的な研究会ではなかつた。「談成会にては会員の討論演説と牛肉を食う事のみを仕事とせり。此頃絵入自由新聞の読者なりきと記す。」(年譜) 恐らくこの自由新聞の論題などが、そのまま討論演説の論題となつたであろうが、それにしても前述の演説会反対デモ隊の組織化と云い、またこの談成会の結成といい、彼の精神的成長と共にその組織的能力乃至指導能力が目立つて来ているのに注目される。

年譜によるとこの十八年の十二月に林有造が中村町に來たとの自記がある。林は前述の藩家老系の宿毛村を根拠地として居り、西南の役に際して西郷に呼応して専制政府打倒のために武器購入の計画中発覚し、十年の禁獄を宣告せられたので、十八年にはまだ出獄にならぬ筈であると田中氏は云つてゐる。それはともかくこれについて秋水は自記年譜に「年長の人々に伴はれて其宿処を訪問」、「初めて天下の名士豪傑なるものを見たり」と云つてゐる。彼は後年二十二年に至つて林を批判的に見ることが出来るようになるけれども、十五歳の少年にとつては「初めて」の経験としての「名士豪傑」への接触に夢中になつていたらしく、彼は林の家のある宿毛村へ「屢々出かけ」、翌十九年一月十八日には林の中村町訪問懇請のために年長の人々と共に林を訪問し、「年長の人々」が県會議員選挙に運動するのを見聞した。更に翌二月には板垣が銃弾のために中村に來訪した。「有志迎へて小宴を張る。予も亦席に列り、初めて自由の泰斗なるものを見たり。」

席上板垣は人民の自由の必要、明君賢相の人民の進歩に害あること、青年の身体を強壯にすべきことを語つたが、秋水は板垣の前で「祝辭」を朗読したのである。「自由の泰斗」に向つての十六歳の少年の祝辭、それは自由への秋水の決意宣言でもあつたであらう。そして彼の出郷向学の思いはいやが上にも募つたに違いない。

果してその月の終りから以後二十一年十一月、中江兆民の家に書生として住み込むまでの三年間に秋水は四度び中村を出て、四度び歸らざるを得ないという落着かない境遇に陥つてゐる。第一回は年譜に「二月二十二日、海路高知に遊學す。木戸明先生の遊焉義塾に寄寓す」と見えるものである。秋水の家は家業衰退を辿り、同求社事業も二十二年には破産する運命にあつて、その學資欠乏のために彼の高知中學進學が阻まれたのであるが、彼は今やそれを押切つて、辛うじて昔なじみの木戸明の學塾に入ることができた。然し彼は既に此處で満足するには彼なりの生長をとげていた。木戸先生は秋水の出高をよろこんで呉れたが、秋水にとつては「同塾の教育は極々の干渉主義にして少年の意氣を阻喪」させるものでしかなく、一日一時間程度の外出規定、汚い室内、粗惡な食事、新聞購読の禁止など、「一言すれば一個の囚徒に過ぎざりしなり。」(後のかたみ) 當時の秋水の自我の生長、自由への憧れ、自由の泰斗・天下の名士を見た眼からすれば、恩師木戸明は「絶えて世間の何物たるかを知らざる如く老耄し」た存在であり、しかもその塾生は「皆惡あがきする餓鬼のみ」と意識されざるを得ない。彼の親密なる交友・益友は「皆外宿」、恐らく高知中學の友人を指すのであらう。このような状態の中で彼は焦躁し、「余は一個の囚奴たるに堪え得ず、此檻籠を脱せんことを企てる数なりしも、親族家屬の爲めに圧倒せられて果さず」といつてゐる。この「後のかたみ」の記事は二十二年に至つて追想的に書かれたものではあるけれども、二十二年に至つてもそうした悩みは決して過去のものになつたわけではないので、囚奴・檻籠・圧制などの語には十九年頃の秋水の自由主義思想的傾向からの意識状態を生々しく伝えてゐるといつてよい。また此處に至つて殆どはじめて、「親族家屬のために圧制せられ」という語が出てゐるのも注意すべきであり、自己の才能に対する封建的な家の圧

制、それは一面家運衰退のための貧から来るものではあるが、後述母親の語にも暗示されるように、「父なし子」をとりまく大家族主義的生活の中での「義理」が母をも秋水をも制約していたと考える事ができるから、彼の抑圧感は三重の形で彼にのしかかつて来ているのである。だからこそ彼は「仏のガンベツタ氏が幼時父に逼つて、或人の干涉の下を脱せんとして一眼をくりぬきたるとき心事も思いやられ」たとまで云つていたのであり、そうした抑圧感と焦燥感が粗食と相俟つて彼は発病、肋膜炎のため「殆んど死に瀕し」た。年譜に「五月八日、同市（高知）本町自然堂病院に入院す。母上家兄を伴い來つて看護さる。……八月病稍閑、一旦郷里中村に還る」とある。然しその廿一日には洪水に襲われて市中浸水、彼は病身を山上の天神社に逃れたのである。

恐らくこの病氣が、一家一族の秋水に対するあわれみを惹きおこしたのであらう、翌二十年彼は半年以上の空白を経て再び高知に出て、遊藝塾から高知中学に通学しはじめた。然し其処にも更に彼の心に打撃を与えるものが待つていた。「以前の碌々此時に於て著しかりし。余は自身の学力大に同級の生徒に劣りたるを発見して実に遺憾に堪えざりし、其歳の試験に余は落第せり。」（後のかたみ）そしてその失望のままに中学を退いて彼は二度び中村に歸つてしまつてゐる。

今や傷けられた自尊心は彼を中村に留め難くなつて来る。「抑も余は六歳にして小学校に入り、落第の味は一度も嘗めしことなし。茲に於てか、知己朋友にも面目なく、且つ他の同郷の学生も続々上京するを見て遺憾に堪えず」。「八月十七日高知に赴くと称して」（後のかたみ）実は上京の途に就いたのである。二十日に高知着、九月七日に乗船、この間を所持金五十銭で如何に過したか。恐らく学友の間を転々したのではなかつたか。この度の家出は彼の落第に大きな原因がある。尚この他に当時条約改正問題の沸騰した時であり、谷干城、板垣退助共に政府に意見を建白して高知に歸つて居り、自由党亦「頻りに秘密に画策する所あり」という慌しい空氣が彼を郷里に留らせなかつたのかも知れないが、この時の家出の動機はむしろ前の「落第」の結果と見るべきである。そして高知で所持の書籍、史記や八大家文等を売払つて四円五

十銭許りを得て、彼は九月七日の朝出雲丸に乗船、翌日神戸で長門丸に乗りかえ、九日夕方横浜につき、八時に東京着、錦町高知屋に投宿、林有造の書生として住み込むことになった。林有造と秋水との前述の關係から、このことは一見当然のことのようにも見えるが、この順調な事の運び方を見ると彼の中村町からの出奔には事前には連絡があつたのではなからうか。「余の交る年長の人々秘密に劃策」などという年譜の記事の中に、彼の出奔もその劃策の一つであつた様な書き振りでもある。然し林有造を頼つたといつても、これを必しも彼の政治的動向とのみ解するのは如何であらうか。彼の出京の目的は独立と勉学にあつたと思はれ、透谷が大坂事件に關係しかけたような、書生壮士となるために林の書生になつたわけではなかつたであらう。彼には先づ何よりも国民党の根拠たる郷里から離れ、「家」から離れる必要があつたのである。彼は北海道長官岩村通俊の留守別荘に起居しながら、猿樂町の英学館に通学しはじめた。「後のかたみ」によるとこの當時の事情は「世路難」と題した日記に詳しいとあるが、今は見る事ができない。幸この時の詩が一篇掲げられている。

丁亥歲遊學于東都出郷作

幡陽遊子氣縱橫 好是今年向帝京 伏劍郊垌回看望 渺茫西嶺白雲生

「飢餓元より甘んじて東都に向つて脱走」した彼ではあるが、この苦学についても「學課も全く下級にあり、且つ無學資の學問多少の不平なき能はず」(後のかたみ) と自己の才能を自負する彼が自己の學力の低下という矛盾に悩んでいる矢先、十二月二十六日の保安条例によつて東京から追放されてしまつたのである。条約改正の外国側法官裁判權の問題をめぐつてポアソナード意見書が時事新報によつて洩れ、ついで条約改正が無期延期となつたのが七月二十九日、谷干城が意見書を提出して農商務大臣を退き、板垣が時弊十余条の建白を提出したのが八月十二日、政府の國權失墜とその弱体の暴露に対して、従来の欧化主義に對する憤りと民權的勢力は昂まり、「政治社會の風潮激動して」土佐旧自由黨をはじめ壯士連の全國的連合、建白運動の激烈なること民選議院設立運動以來の動きで、且つ後藤象二郎の煽動的な行動もあつて、

官民の対立は白熱化した。そしてその対立の中から政府に対する要求として民間勢力の側からのスローガンとして取上げられたのは所謂三大事件、地租軽減・条約改正・言論集会の自由であつて、この要求は当時草案の成立したばかりの憲法に対する大きな脅威とも感ぜられ、伊藤は九月末日地方長官を召集して、一、憲法発布の前後に於て敢て憲法の親裁を異議する者あらば断じて言論集会及請願の自由の範圍の外に出る者とし、治安を維持するが為に臨機必要なる処分を施すべし。二、国民は重荷を負担し重苦を忍んで、租税及兵役の二大義務を尽す事を怠らしめず、三、外交の事を以つて之を人民の公議に付せんとするの説あるに至つては断じて取らざる所と訓令し、三大事件に対する態度を明にした上、同様の訓令を各控訴院検事及び鎮台司令官召集の上で徹底させていた。(明治政史)そして伊藤はその決意を実行するために十二月二十五日勅令を以つて保安条例を發布、二十六日直ちに実行し、民間政治的有力者五百七十名に対して東京府下退去を令した。林有造も中江兆民もその中にあり、特に土佐出身者については明治政史に「其被処分者中高知県人最多数を占む。当時苟も高知県籍を担うて府下に在るものは、其政治に関すると否とを問はず殆ど此範圍中に投ず。是を以て此条例發布数日前入京せし所の十四歳の少年も亦此令を被りしものあり。…鯉節商にてこの令を被りしものあり、其他各私立小学校生は勿論工科大学生と雖も免れず云々」とあり、秋水も林の書生であつた以上当然その中の一人たらざるを得なかつたのである。「後のかたみ」にこの時の心情が四首収められている。

此歳冬偶爲逐客歸乘舟下濟河

前嶺逆風水 孤帆先水馳 哀吾歸路急 功業一遲々

詠史 (退去途上)

紅白錯開桃李園 洛陽春暖管絃喧 誰知今日霓裳舞 化作他年馬嵬冤

爲逐客歸

山光轉瘦水聲衰 歸路亦非昔過時 愧我當年舊短褐 朔風吹到粟生肌（途上）

撫劍劍辭鳳闕 拋書歸故鄉 女兒多樂事 春日爲花狂

この体験が後に「祭自由党文」に生かされて居る。また兆民の家に在った時兆民に対して「大臣にはなれる」と豪語した彼である。そういう意味から云えば、これらの詩に見える功業とは政治的意味にも受取れない事はなく、「撫劍」など壮士めいた語である。然し当時の彼にはまださうした何等の目的も立ては無い。漢詩という形式を取つたためにそのような印象が与えられるのであり、無断の出郷に対する不本意な条例による帰京が、彼にやるせない憤りを与えているのである。当時はまだ東海道線の全通はなく、彼は大阪まで徒歩で西下、大阪に留らんとしてそれも禁ぜられ、中村に帰つた。「嗟帰路実には寒かりし、飢えたりし」と「後のかたみ」に書きつけている。だからこの体験によつて藩閥的専制政府に対する反感が相当骨髓に徹したという事は云えるであらう。これが三回目の出郷の結末であつた。

さすがの秋水も今や自棄的にならざるを得ない。その彼から見れば故郷の二十一年の新年から春にかけての婦女子の花やかなぞめきが「氣狂沙汰」に思われ、彼は春から夏にかけて一室に閉居して悶々の日を送っている。「余は最早學問にて身を立つことは到底望みなしと思惟せり」。その絶望の上に周囲からの叱責が加わつて来る。衰退に向う名家の正嫡に対して「将来の目的なきを責る叱言」が集つた（後のかたみ）のは当然としても、秋水本人には自棄を増大させるばかりである。その中で母だけが「親父があつたら外への氣兼ねなく勉強出来たらんに」と涙をこぼして慰めたと彼が記しているによつても、前述の秋水とその「家」の關係、それから来る彼の抑圧感の大きさ、それだけに「功業」への焦燥が知られる。そしてこの鬱勃と無聊と自棄とに馳られて彼は終に四度目の出奔を試みる。この時も二三の失意書生が同行した。二十一年六月二十四日のことである。宇和島に出て、九州に渡り、長崎から清国に渡航しようというのがその計画であつた。未だ英語に上達せず漢詩文に秀でていた為であらうか、当時の大東洋主義の思潮に刺戟されていたのか。然し、

八幡浜大洲に至つて飢餓に迫られて進めず、宇和島に引き返して友人に別れ、七月、自由黨員高木正行の家に寄食し、同氏の紹介で法円寺に寄食し、下男仕事・米ふみ・畑の耕作までやつた。「後のかたみ」には「読書の如きは総て廃せり」とあるが、年譜には「此時多少仏典を読むを得たり」とある。そして九月に退去令が解除されると、やがて十月には家に帰つた。

彼が家に帰つたのはこの解除によつて今一度上京勉強の口実を得たからではあつたが、彼は既にその氣持を失つていた。「九月退去を解除されたれども再び上京して学校に入る訳けにはゆかず。余に衣食を給するの人なければなり。」「されど再び上京すると称して家を欺き」実は大阪に向つたのであつた。大阪には幼少時代からの友人、鎌倉以来中村の目代の家柄の横田金馬がいて、自由党に加担して壮士芝居をはじめていた。その横田に万事相談しようと思つたのである。横田は中江兆民をその壮士芝居の顧問に戴いていた。「勉学を廢する」と決意した秋水の才能を惜しみ彼が自由党にひかれてゐることも知つていた金馬は秋水を兆民に紹介し、秋水は書生として中江兆民の宅に寄寓することになった。彼はこうして、自由民権運動の理論的闘士、政治評論家としての兆民に結びついたのであり、思想的「父」であり一生の「師」にめぐり合うことができたのである。秋水十八歳、兆民四十二歳の時である。

三

中江兆民も保安条例による放逐客の一人であつた。彼は末広鉄腸に宛てた手紙の中で、「此度一山四文の連中に入れられた」と自嘲しながら、それによつて「自由平等の主義益々可尊哉」と闘志を固め、母を伴つて箱根の山を踰えて西下し、翌明治二十一年、栗原亮一、寺田寛、宮崎富要等と大阪に東雲新聞を発行し自ら主筆となつた。当時東京を逐われた政客壮士は尽く大阪に集り、大阪は政治上の集会・言論・出版の中心地になつていた。「予が先生の内に入つたのは実に此時に在り。」（秋水・兆民先生）その家は大阪府西成郡曾根崎村、四室の家に兆民夫妻・令嬢・下婢、それに書生が常に四

五人住み、更に政客・商人・壮士・書生の來訪が絶えず、「飲む者、論ずる者、文を求むる者、錢を乞ふもの、擾々として絶え」ない有様。(同上)それを支える兆民の収入としては新聞社からの五十円許りに過ぎなかつたから、兆民の書棚は漢籍のみを残して洋書は大半売つくしていた。「然れども此時や先生の意氣と文章正に冲天の勢」、「酣醉淋漓として卓落豪放」を極め、長髪に真紅のトルコ帽、東雲新聞の印半纏姿で出入し、壮士芝居の顧問にもなつていた。

秋水が中江家に生活した期間は、二十一年十一月から二十三年八月まで、二十四年四月から七月まで、二十六年三月から八月までという間断はあるが、大略実質的には三年間に亘り、この間に書生生活・漢籍の勉強・新聞雑誌の耽読とともに二十四年には国民英学会に通学して二十六年正科を卒業するのであり、いわば学生生活の最後を兆民の影響の下におかれ、兆民的に仕上げられたといつてよいのである。第一回の上京の事情を「世路難」に書き留めた彼は、兆民の家に落付くと此処でも、「一枚二銭の半紙二帖ばかり」を綴じ合せて「後のかたみ」を書き初めた。それは二十一年一月から二十三年三月までの生活記録であり、その周辺の事情とその頃の心境をうかがうに足る。

「後のかたみは予が漫筆の草紙なり……予はのちの形見の後日大いに予の参考となり且つ大に予が心思を慰るあらんことを期するものなり。」巻頭漢詩二首、その一つに曰く「世間何事爲春狂、萬戸千門笑語長、措大不関新歲月、案頭獨友古文章」。「世間何事爲春狂」には昨年の正月の心境がまだ続き、正月気分になれない彼の焦慮が見られ、その反撥心と功名への焦りが二月十一日、憲法發布の日に森文相を刺殺した西野文太郎への共鳴的弔文となつてゐる。「吁余ハ之ヲ知ル、君カ此活劇ヲ演出セル禁セント欲シテ禁スベカラザル一片ノ報國、至誠至忠ノ衷情ノ実ニ已ムヲ得ザルニ出タル事ヲ」。彼にとつてそれは実に「是非ヲ言フニ忍ビ」ないと考へられたのであり、西野の行動性のみが絶対的に肯定される氣がした。そしてまた「常ニ君ノ榮達ヲ希フ」老父母の恩に背いて「易水ノ行ヲ企」てたその「心緒嗟嘆ニ想ヲナシ難シ」と、秋水は自己の心境をそのまま西野に捧げているのである。

秋水は憲法発布について何の感想をも示していない。それは兆民先生の「ひそみ」に做つたのであろうか、それとも法律嫌の故に自由党の活躍には関心があつても憲法には興味がなかつたのか。「兆民先生」には「明治二十二年春憲法発布せらる。全国の民歡呼沸くが如し」という中での兆民の態度を、「先生嘆じて曰く吾人賜與せらるるの憲法果して如何の物乎。玉耶將た瓦耶、まだ其実を見るに及ばずして先づその名に酔ふ、我國民の愚にして狂なる何ぞ如此くなるやと、憲法の全文到達するに及んで先生通讀一遍唯だ苦笑するのみ」といつている。「兆民先生」の中には更にこれより痛烈な兆民の「進取民権」「憲法獲得」の語も語られているが、それはこの憲法発布當時のことではなかつたにせよ、秋水は既に兆民の「三酔人經綸問答」は読んでいた筈であり、この書が彼の自ら語るように社会主義に向つた一原因になつたとするならば、秋水は何らか憲法に対しての態度を示してよい様に思えるのに、それが無いのは秋水自身の心境も決意も未だ真に政治的には明確な態度が出来ていなかったからである。十歳前後で自由党に味方したといつても、それは青少年期の不満から自由という言葉への憧れがそうさせたまでであり、彼の叛逆的闘いの対象は身近な環境に留まつていて、十九才になつてもまだ政治権力への闘いには成長してないのである。それ故兆民の秋水に対する態度も最初このころは単なる学生としての取扱いであり、勉学の基準が教えられたにすぎない。「先生予等に誨えて曰く：真に文に長ぜんとする者多く漢文を讀まざるべからず」、「先生予に課するに漢籍を以てし、別に師に就て英書をよましめ、且つ多く之を作るを命ぜり。」（兆民先生）そして二十六年に至つてもこの兆民の秋水觀は大して變つてもない。「お前は文學的人間、到底官吏などになれる人にあらず。」（兆民先生行状記）漢詩に得意な秋水へのこの忠言は最も秋水の意にもかない、兆民もこの点で秋水を認めるに至つたのであつて、この文筆面が師弟契合の第一点であつたと思われる。

然し、兆民の下にあつて彼の環境への反逆が次第にいわたる政治的な志向をとりはじめるのは当然であり、それについて注目すべきは、四月廿二日の彼の読書の感想である。既に二十年に國民の友が發行され、彼も愛読者となつていたので

あつて、それに載つた名士の愛読書目十種をよみ、それが自己の愛読書への反省となつてゐる。これに關聯して秋水の當時の愛読書目としてあげられたものは「古文眞寶・東萊博識・老子・荀子・法華經・遠羅天釜・白詩選・唐詩選・金聖歎評三國志・燕山外史・情史抄・古今集・徒然草・太平記・平家物語・盛衰記・日蓮大居士眞實傳・靖獻遺言・八大傳・弓張月・豪怪鼠傳・夢想兵衛・娘節用・梅曆・春ノ屋著作書生氣質・細君・あいびき・浮雲・無味氣・近松著作集・院本・謡曲・膝栗毛・浮世風呂」などである。彼はこの外「現ニ日々六時間ハ新聞雜誌ニ消費シ居ルナリ」と云つて、大阪毎日・東雲新聞・大阪公論・雞鳴新報・京都日報・讃岐日報・國民之友・浮世評論・社会灯をあげてゐる。兆民の影響と同じく、この新聞の閲読が將來の記者生活や思想生活に生かされて來ることは想像に難くないとしても、廿二年の彼にはそれは「慰のため」であり、「無益の読書」として自戒してゐる位のものであり、まだその自覺はなかつた。これらの書目は十九才の明治の青年としては新味に欠けるものであり、まことにこの限りでは彼自ら反省してゐるように「書生ナル名ヲ蒙リ居レル実体ヲ終ニ見出スコト能ハズ」であり、彼は「今此雜誌ニ對シテハ赧然トシテ又茫然トシテ殆ント將ニ自失」し、「猶、何時迄モカクテ過ギナバ其行末如何ニアルベキ、實ニ覺東ナキ前途哉」と云つてゐる。

この反省は確かに彼の心境の飛躍的な進歩といつてよい。そして自己の教養への反省がやがて五月に入つては「不平の履歴」という自己の性格への反省的認識にまで及んで來る。「人は不平の動物なり。不平あればそ人間の活動もあれ。乍去余り不平ばかりに詰込まれては實に壽命もつづかぬ思ひあり。余は思ふ、古往今來東洋泰西三千世界十萬億土予の如き不平家はまたとあるまじと思ふ。予は物心つきし頃より行住坐臥一日寸時も不平の雲霧に立掩はれざることなかりし。：余は不平の爲はとほと此世にもあき果てたれ共、未だ曾つて人間の愉快得意満足等の語爪の垢程も知らざるなり：豈例外の不平家にあらずや：天公の偏頗を恨みずんばあらず。」然しこの不平が彼をして兆民の下にまで駆りたてて來たとしたら彼は以て瞑すべきであつたし、又この性格が公平なものを愛好し、公平な自由平等の社会理想を彼に抱かしめたと考え

る時、彼の社会主義への途は、この性格の中に既に聞かれていたといつてもよい。六月廿日かと思われる「光陰に就て」の一文にこの反省の結果が一つの積極的な形で示されている。即ち「世界中最も正義にして最も偏頗なき物」を思索して彼は「光陰」であると自答しているのである。「見よ柱傾き檐破れたるいふせき賤が伏家にも長閑けき春は訪れ来る」のであり、「紅顔世路に時めける錦繡の裳……もいつか哀しき秋風に飄る」のである。貧富貴賤老幼男女に「公平に分与せ」られるものとして光陰を考える秋水、そして「今の濤季の世の中に、此輕薄なる汚穢なる世の中に」、「実直に正義に公平に進みゆくもの」、「唯一の貴ぶべき」ものとしての光陰こそ、「青年よろしく伴侶とすべし」と自覚している時、その素朴な十九才の青年らしい人生觀の中に既に理想的世界像が垣間見られ、現実への批判がのぞいていると言へるのである。

更にこの前後、彼のこのような心境を示すものとして第一には七月七日の林有造及び大三輪長兵衛との面会の感想がある。当時大阪府會議長大三輪の家に林が滞留したので、秋水は林に敬意を表しに行つたのである。挨拶後、林は秋水の書生々活が漢学と英学の勉強一方で、政治的方面には何等携つていない事をきき、「余り書物を読み過て中村、彼の数字さんの如くなつても困るなり。如何なる學理を談ずるも、如何に筆鋒は鋭利なるも、其世事に迂遠なる、余は實に呆れたるなり、彼等の如くにては社會の益には毫も立たぬなり」といつた。これは兆民の一面に対する批評とも云えるではないか。また大三輪は秋水を政治浪人扱いし、「今の書生輩には封建の餘習尚ほ纏りて、商人とさへいえば無闇に鄙むる共さにあらず、明治の世界は金の世界なり、書籍を如何程讀したりとて當世には致し方なし」といい、「今日は算盤さへ能くすれば何事をもなし得べし、總理大臣にもなり得べし」とも云つたが、林も亦この算盤論に同調した。秋水はこの金力謳歌と政治的打算論に対していきりたち、大三輪を「其の腹の汚き大阪紳士の産物なる陋劣の骨頂髓」と思い、「蛆虫」とも書きつけている。そして「生産の社會に此後なり行けば、商人の天爵の貴重なる事は申す迄もない」と認めながら、此様な事は人を見ていふべき事であり、人は「其長所に依て各個別々に方向を定むるこそ青年の務なれ」と云い、「噫金も溜

れば樂しかるべし。去りながら余は左程望まざるなり。…大阪紳士が今迄果して何事をか成し得たる…余は節操も名譽も苦にせぬ是等の人間を甚だ好まず」と云つてゐる。理想家にして貧寒の生活に甘んずる兆民的なものに秋水は性格的にも一致を感じ、且つ兆民の影響も加えられる事によつて、ここであり自己の進むべき方向を限定しはじめてゐるかに見える。富力によつてふみにじられる社会と打算によつてあやつられる政治とに對しての正義と公平の政治的社会的理想、この二大分野の間に立つて彼はその決意をほのめかしてゐるのである。

そして第二にこうした彼の志向の実践面として、秋水は横田金馬を通じて、壮士芝居の脚本を創作してゐる事實がある。それは必しも自覺的な政治意図に基いたものではないが、少くとも当時の彼の政治的傾向のある文学青年としての実践を示すものといえる。秋水の幼馴染みで相互に尊敬し合はばまつてゐた学友の横田金馬も、まだ志を得ずして貧苦の中に壮士芝居に浮身をやつしてゐた。一方秋水は少年時代に「兎猿合戦」という物語を書いたこともあり、その文学愛好と共に創作にも興味があつたと考えられ、廿二年六月には「新去夢燈」に「大阪の立退及官有物拂下の二節を投稿」とすると同時に、「薄情といへる小説十枚許り書き、後一二の文章様のもの」を綴つたと見える。後のかたみによると二十一年に始められた壮士芝居の最初の狂言「上野の旗上げ」の中、国野民平獄舎の場も秋水の作であることを彼は語つており、この關係から、七月四日金馬から秋水宛に壮士芝居脚本の依頼があり、西野文太郎の森有礼暗殺事件を筋として「大臣方ノ驕奢ト民間ノ衰情トヲ十分ニ演出致シタシ」という、自由民権の主旨、専制政府諷刺をこめた細い注文書が届いてゐる。この手紙に對して秋水は「脚本などを草する如きうるさき事には實に暇なし」といひながらも、金馬の努力を「實に涙なり、決して無下に考るべきにあらず」といつてゐる。

そしてこうした彼の文学熱は、その将来への独立の計画もあつて、七月頃には雑誌発行の試みにまで發展して来る。七月七日の金馬からの手紙に「足下等ハ今般雜誌發刊の御精心、如何にも贊成至極ニ候」とあつて、二三の書生間の相談の

結果と見えるが、秋水としては悲壮な決意がこめられたものであつた事が金馬からの七月十四日附の手紙にうかがわれる。「病身家ノ身ヲ以テ家僕トナリ、日夜灑掃應對ノ心配ノアル上ニ、心配ノ本家タル文學仕事トハ御察シ申ス。況ンヤ神經質ノ足下ヲヤ：予ハ唯足下ガ手紙ニ對シ足下ガ一身上ニ關スル感情ハ斷腸ノ一字ヲ以テスルノミ。」当時秋水は耳を患つて居り、その金馬への手紙は相当憂鬱不満のものであつたと思われる。横田は秋水の文学による独立計画に支持を与え、金主を探す事を約し、それらの相談のために廿四日には京都から大阪に出て秋水に会つてゐるが、その結果如何になつたかは判然しない。恐らく雜誌発行の企画は不成功に終つたのである。然し彼の文筆による独立の計画の試みは尚続けられてゐるのであつて、少し後のことになるが二十三年二月十四日附藤崎和二郎からの來書に「却説兄の艷筆になりし新夫婦杯は已に印刷出来上り居り候得とも、例の如く發賣頒布を禁せられ、十部位蠶魚の食ふに任しあり」とあり、なお藤崎自身の發刊計画の雜誌に秋水の原稿を求めている。これによつて二十才の秋水に印刷した創作があり、それが発売禁止を喰つたという事実が知られる。

こうした彼の努力の中に、一方彼の身边にも動きがある。故郷からの便りには郷里では国会・県会の議員選挙をめぐつて自由・国民兩派の対立がはげしく、林有造の活躍が伝えられる。母からも「當地はいろいろの政治の事にて演説はやり、大喧嘩大さわぎにて、小野栄久其他四五人拘留になり候様の事にて」と五月廿八日附で伝えて来る。七月七日附で長兄亀治からも同様の來信があつて、一族栄久の拘留が氣遣われていると、九月廿七日には一族中天才の頭腦を示した小野新の死去が報ぜられる。「余は呆然たり、殊に惜しむものは彼の學識なり他日東洋文學のために万丈の氣を吐かんもの此人なりと期したりしも嗟今はなし、十有七年苦學の形見は新塋一杯の土のみなりとは噫無常」。

この九月廿七日の頃は兆民一家が上京するので、家財の整理のために多忙であつた。追放令は憲法發布に際して解除されたので、政治運動の中心は再び東京に移りつゝあつた。後藤象二郎の大同團結運動の機関紙としての「政論」が、二十

一年七月に発行停止で挫折し、後藤が二十二年二月農商務大臣として入閣した後、兆民はこの「政論」を日刊紙として創刊し自ら主筆となつた。この關係から兆民も上京に決し、十月五日大阪を出発、十一日表神保町、ついで礪川柳町の宅に落つた。中江一家と共に再度上京した秋水の感慨も深く、竹馬の友慶応義塾在学中の安岡秀夫に面会してその歡を尽した。秀夫の兄の雄吉は後藤の下で「政論」の中心的記者として活躍し、二十一年十一月発行停止の際輕禁錮一年六ヶ月罰金百圓に処せられていた。十二月には秋水の父のいとこ篤教の赴報がもたらされた。秋水の一家は一先づ安定していたが、小野、安岡の家には昔日の面影は失はれつゝあつた。「身邊百事亂如麻、但覺匆匆歲月加、机上曲肱聞雨處、夢揮寶劍斫長蛇」。大阪出發直前に詠まれたこの一詩は當時の秋水の心境を示している。

四

秋水は上京二ヶ月にして二十三年二十才の新春を迎えた。去年の大阪での元旦が昨日のこの様に思われ、歳月の流るる如き早さが悔やまれた。そして「去年は憲法發布せり。今年は議會開催すべしと世人歌ひ万民賀す」中で、彼一人が取残されたように「予に於て何かあらむ」といつている。然しこの「予に於て何かあらむ」は定家が明月記で「紅旗征戎非吾事」といつたのとは違つている。彼は元旦に去年の歳末の感想を書きつけ、「世間貧福何須説、時事浮沈且莫歎、三四早梅知己色、百千窮鬼路人看」と云つている。世間の貧弱について逆説的な歎ずる勿れの一句、百千の窮鬼と三四の早梅との対句は、この現実に対する彼の理想への志を示しているのではなからうか。いわば兆民的に世間を眺め出しているのである。そう云えば二十二年中江一家が礪川柳町へ転居後の所感には自らを囊錐、長鋏にたとえ、「情懷無限向誰語」といつているのも、彼の心の中に何らかの目算が立ちかけて来ているともいえる。それは差当り文学による独立、文学活動を通じての自己の思想の表現であつたかも知れない。そしてこの一種の余裕が二月十一日「二十三年の紀元節」という記事になつている。「余儕には目下の所余り直接の關係もなければ、さまで嬉しくも思はねども日本に籍を列せる言訳には何

かチヨツピリ祝をも表すべきに」と思い、それにつけて「九重雲深き処は如何にも壯觀なりしならん」と云っている。また兆民も、秋水が炭籠を取りに一家団らんの座に顔を出した時、一杯機嫌で「如何にや、今日は憲法発布の一週年にはあらずや、予も祝し居るなり。彼の下らない憲法をば」といいかけて大笑した。秋水の評に曰く「冷々たる脳髓もいくらか俗潮に浮き立ちしにや」と。然し彼の文筆生活への希望もそれから数日後には一つの打撃を蒙っているのである。前述の「新夫婦杯」に対する発売禁止がそれであり、彼の試みの第一歩が政治的圧力によつて抑殺されたことは、「不自由の世の中なる哉」といつてしまえるものではなかつた。其後初夏の頃と思はれる詩作にはその心境が見えていて「文章畢竟世途迂、螢雪十年何為乎、同学故人如問我、燈前哭閱五洲図。」（答某氏）、「多年落魄薄功名、千里思家夢不成、最是遊人腸断处、一痕殘月杜鵑聲。」と詠じているのである。

「後のかたみ」はほぼ此処で終つてゐる。明治二十六年九月に秋水が自由新聞入社までの三年間については詳細は知らないが、今自記年譜に補足を加えた塩田氏の秋水年譜によつて迎るならば、二十三年六月には病氣で一時千葉に転地し、病癒えずして九月には、郷里に帰つて、ここに二十四年三月まで留つた。この間に徴兵検査があり、不合格となつた。四月に上京再び中江家に入つたが、六月病氣再発で一時白山の心光寺に転居した。岡崎てるの「思出」によると秋水は此頃から国民英学会へ通ひ始め、七月には神楽坂の小野道一の家へ同居し、其後中村の家の家計が少し恢復して月七円家の仕送りが出来るようになったので森川町へ下宿することになった。そしてはじめての学生生活らしい時間的余裕の中で、秋水は英学会へ通う傍、貸本を利用して軟文学に読みふけり、吉原通も始めている。軟文学の耽読については秋水は文学研究のための勉強と考えていたが、小野道一は秋水を「極道者」と時折叱つたと「思出」に述べられている。安易な下宿生活の中で、彼の独立の計画の停頓と検査終了等の事情が重なつて緊張がゆるるन्दの、ややデカダンの一時期であつ

たろう。こうした文学青年的な生活は記者生活に入るまで続いているのである。英学会卒業後二十六年に、三度中江家に入つての四月、兆民が北海道出発の前日の「兆民先生行状記」には「先生は平生の特論なる功名心あれ希望あれ、楽天的なれと主張して、予の悲哀的厭世的なるを戒しめ居られたり」とあり、また「予が処世の方針など示論せられし後、お前は文学的人間、到底官吏などにはなれる人にあらずと」とあつて秋水はこれに反撥し、「然り、されど大臣にはなれる積りなり」と答えている。これから見ても前述のように兆民は秋水を厭世的文学青年としか見ていない。文筆家としては矚目していたかも知れないが。秋水自身にもほぼこの程度の目算しか立つてはいなかつた。だから彼が二十六年九月に新聞記者として自由新聞に入る決意をしたのも、いわばこの模索の果ての決心とでも云つたような就職の仕方である。即ち英学会卒業後、幼友達の安岡秀夫と将来を語り合い、「医者嫌ひ、役人になつて上役人に迎合することは到底出来ない。商人は勿論性に合はぬ、なるものがない」と考えた結果、「新聞記者ならば自ら言はんと欲することを言ひ、正しいと思ふことをやれ、人に頭を抑へられずに天下を濶歩し得る無冠の帝王である。二人共之に限る」といふので、秀夫は時事新報へ、秋水は自由新聞に入社したのである。其処には既定の方針というものは余り感ずることができない。秋水もこの時期ではまだ一身上の方針を暗中模索する一文学趣味青年でしかなかつた。ただそうはいつても上述して来た彼の過去を通じていろいろな要素が彼の中に芽生えて来ていることは否めない。殊に最後の時期即ち兆民の下に居た時期における兆民の影響、兆民的政治感覚や三酔人経倫問答の思想的感化というものが、秋水自身自覚していた以上に彼の中に将来のために準備されていたであろうことは想像出来るのであるが、今それを述べる余裕がなくなつた。然しそれらの影響が表面に現れ、また自覚されて来るのは却つて記者時代以後のことであるから、この点については後の機会にゆづり度い。

(三三、九、二〇)

The Youth of Shūsui Kotoku

— State and Individuals in the Meiji Period —

By Y. Nishio

There have been many studies on the activities as a socialist of Shūsui Kōtōku, however, to a lesser extent his youth has been studied.

It is very interesting and significant also to study the course through which Kōtōku, born in a countryside of *Tosa*, grew up to a socialist. In his diaries, we find that he reconsidered deeply his treasonable character and this reconsideration after all led him to the thought of social justice.

The object of this article is to study the growth of his thought, from his birth to the last days of his school life, with the aid of his diaries and "the Recollections" of his cousin.